

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県船橋市本町3-4-17
評価実施期間	令和5年10月1日～令和5年12月20日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	社会福祉法人 茂原高師保育園 たかし保育園新浦安 シャカイフクシハウジン モバラタカシホイクエン タカシホイクエンシンウラヤス		
所 在 地	〒279-0012 千葉県浦安市入船5-46-1		
交通手段	徒歩・自転車・自動車(駐車場2台分有り) JR新浦安駅から徒歩5～6分		
電 話	047-353-5151	F A X	047-353-6006
ホームページ	<a href="https://www.mobara-takashi.com">https://www.mobara-takashi.com</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人 茂原高師保育園		
開設年月日	2012年4月1日		
併設しているサービス	延長保育事業		

#### (2) サービス内容

対象地域	浦安市内							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	6	10	11	11	11	11	60	
敷地面積	1166㎡			保育面積		500㎡(延べ面積)		
保育内容(該当分に ○印)	○0歳児保育	○障害児保育	○延長保育		夜間保育	休日保育		
	病児保育(			一時保育	子育て支援			
健康管理	身体測定(月1回)内科健診(年2回)歯科健診(年2回)尿検査(年1回)							
食事	午前おやつ(牛乳か豆乳・0.1.2歳児)・昼食・午後おやつ							
利用時間	月～金曜日7:00～20:00 土曜日7:00～18:00(保育短時間8:30～16:30)							
休 日	日・祝日・年末年始(12/29～1/3)							
地域との交流	四季の花の会・ボランティア、職場体験の受け入れ・近隣小学校、保育園との交流							
保護者会活動	なし							

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		18名	4名	22名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	17名	1名	2名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	名	1名	名	
	補助			
	1名			

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市役所 保育幼稚園課へ申し込み	
申請窓口開設時間	8:30~17:00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	随時実施 見学は電話予約が必要	
利用代金	浦安市基準	
食事代金	3,4,5歳児 給食費1カ月 4,500円	
苦情対応	窓口設置	園長、主任・ご意見箱設置
	第三者委員の設置	長谷川弁護士事務所

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念「こども一人ひとりの発達を見極め適切な保育を提供する」こどもはこの世に生を受けて間もない存在です。私たちはこどもたちを人として育てていく使命があります。しかし、未完成なこどものすることには何の間違いもありません。間違いと感じるのは大人の基準です。私たちはこどもを第一番目の存在として考え、その発達を援助していきます。</p> <p>保育方針「一人ひとりのこどもを大切に こどものための保育園へ」①基本的な生活習慣を身につけたこどもへ ②遊びを通して主体的に「遊ぶ」ことを大切にします ③自然体験を大切にします ④保護者の就労を支援します</p> <p>この4つの柱をもって、家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの個性や発達を理解し、その子の自立へ向けて豊かな育ちを応援して行きます。保護者と園が共に協力し合い信頼の輪の中でこどもたちを育む「こどものための保育園」を目指します。</p>
<p>特 徴</p>	<p>0.1.2歳児は、ゆるやかな育児担当制を行っています。こども一人ひとりの発達や生活の流れの違いを配慮し、担当保育士が丁寧に関わられるようにしています。身の回りのことを担当保育士と一緒にすることで安心して意欲的に生活が出来るようになります。</p> <p>3.4.5歳児は、異年齢保育を行っています。年上の子は年下の子に対し、優しい気持ちで接しお世話をしてくれます。年下の子は年上の子を見て真似をしたり、憧れの気持ちを持ったりし様々な力を身に付けています。また優しく接して貰った年下の子は、自分が年上になった時に自然と優しくする気持ちを持つことが出来ます。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>①基本的な生活習慣を身につけたこどもへ…人間の一生で一番成長の目覚ましい乳幼児期には、生活に必要な能力の基礎を培うのに大切な時期だと考えます。基本的な生活習慣を繰り返し丁寧に伝え、こども自身が能動的の身につけることを目指します。</p> <p>②遊びを通して主体的に「遊ぶ」ことを大切にします…遊びの中で多くの発見や疑問、課題を見つけ、それを自分で解決しようと考えたり工夫したりと試行錯誤を繰り返し、沢山のことを身に付け学んでいます。その中で充実感、時には小さな挫折を感じながら、友だち（仲間）と共に得ることが大切であると考えます。豊かな「遊び」を通して、自主性・創造性・社会性のあるこどもを育てたいと思います。</p> <p>③自然体験を大切にします…自然の四季の移り変わりを感じ、直接ものに触ったり、聞いたり、嗅いだりしながら五感を使い、身のまわりの世界を認識していきます。知る喜び、発見する喜び、不思議だと思う自然体験を大切にしています。また、保育＝歩育としているように「歩く」ことを体力作りの基礎とし、天気の良い日は毎日戸外へ出かけています。自然体験のほか交通ルールも身につけ、地域社会との繋がりも持てるようになります。</p> <p>④保護者の就労を支援します…新浦安駅に近く、通勤に便利です。保護者の方が安心して働けるように信頼関係を大事にしています。日々の保育や行事を通して、こどもの成長を喜び合い、安心して働けるようにしています。</p>

## 特に力を入れて取り組んでいること

### 1. 子ども主体の活動で生き生き園生活

当園の理念・基本方針に、「未完成な子どものすることには何の間違いありません。間違いとを感じるのは大人の基準です。」と記載があるように、当園は子どもの主体性を尊重し、0歳児からの全園児が自分でおもちゃやスペースを選び、それぞれがやりたいこと、やりたい場所を見つけ取り組めるように室内環境を整えている。

幼児は3歳児からのクラスをそれぞれ「ぞう組」と「きりん組」に分けて縦割り保育を行い、年長児は下の子のお世話をし、年少児は上の子に憧れながらも、一緒になって考え好きな遊び(活動)を楽しんでいる。これらの子ども達の豊かな表情からは、自らが日々の生活を楽しく感じ取れるように感じ取れる。5歳児は運動会や発表会の看板作りやナレーションを担当する等して、自分たちが中心となって行事を作り上げる喜びを感じている。子ども達自身を活動の主体とすることで、自立への一歩と繋げている。卒園制作では、一人ひとり針と糸を使い雑巾を縫うこと、ランチョンマットに飾りを縫いつけるなど、やり続けることで満足感や達成感を味わえる取り組みを保育園生活のまとめとしている。

### 2. 地域の人々との繋がりや自然が感じられる保育

当園は駅近くの京葉線の高架下に建てられており、ともすると無機質な環境に陥りやすいが、「保育園は子どもの心の根っこを育てるところで、子どもは色々な環境(人的環境や自然環境、物的環境等)との関わりがあって育つ」と園長は考えており、昼間のおうちである園生活で、たくさんの人や自然と関わられるような園独自の取り組みを展開している。

地域のボランティアの協力で米作り、種団子、焼き芋作りなどの体験ができています。近隣小学校に園だよりを届け、定期的に小学生と一緒に過ごす機会も設けている。夏には近くのこども園のプールで水遊びをする等、他園の子ども達との交流も行っている。この他にも中学生や高校生、専門学校生等の年齢の異なるボランティアもできるだけ受け入れ、一緒に遊んだり活動したりして、様々な年齢の方々と交流ができるようにしている。

また、近隣には公園がたくさんあり、お散歩マップを活用して、いろいろな公園に出かけ四季折々の街並みや草花を見たり、木の実を拾ったりして自然の移り変わりを体感できるよう努めている。散歩に頻繁に出かけ、歩くことが多いので、体力がついてきている。

### 3. 保育園は心地よい居場所

園全体の雰囲気は清潔感に溢れていて明るく、職員の表情は穏やかで柔和である。園長は園内の人間関係及び現在の運営状況をよく把握し、子どもにとって居心地の良い環境づくりを目指している。職員は異年齢保育の難しさを感じつつも「スキップを大切にしながら、できるだけ子どもに寄り添い、ペースに合わせ、自身が子どもにとって安心できる存在でありたい」との思いで日々子ども達と向き合っている。

職員アンケートの傾向及び「一人ひとりに寄り添い、その子にあった保育をするように努めている。園全体で子どもをみている。協力して業務を行っている。雰囲気が明るい。」等の職員コメント(意見)よりも、園として子どもを中心にした保育を目指していることが読み取れる。

保護者アンケートからも「自ら保育園に行きたがる。友達や先生の名前がたくさん出てくる。担任以外の先生達も笑顔で対応してくれる。にこやかで話しやすい。」等々、概ね好意的な記述が多く、当園が子どもや保護者にとって居心地のよい場所となっていることが伺われる。

## さらに取り組みが望まれるところ

### 1. 保育の質の向上にむけて

保護者アンケートの記述欄には「子どもを主語にした保育をしている。アットホームな雰囲気。先生達を感じが良い。」等々当園に対し肯定的な記述が多数あるが、職員のアンケートやヒアリングからは、園として保育の質の向上が必要と考えている職員が少なからずいることも事実である。この保育の質の向上を図りたい、現状維持をよしとしない職員の思いを大切にして、その課題解決に向けて取り組んで頂きたい。

「当園が今まで積み重ね充実させてきた保育を継承していく手立て・現状の保育の課題・幼児期の終わりまでに育て欲しい10の姿・今求められている保育とは」、等について具体的な事例をもとに園長・主任を中心に全職員でご検討頂きたい。併せて、保育士一人ひとりの保育力向上のため、無理のない研修体制を整え、実践されることを期待したい。

### 2. さらに働きやすい職場づくりへ

今回実施した職員アンケートの「当保育園の良いと思われるところ」には「職員が協力して業務を行っている、雰囲気が良い、人間関係が良い。」等の記載が多く、良好な人間関係が伺える。一方、職員アンケートの「当園として見直しや改善が必要と思われるところ」に、業務の見直し・業務負担軽減や職員数、休暇等に関する記述が幾つか見られた。業務の負担や職員数、休暇等に対する感じ方は経験年数や年齢等個人差があると思われ、特に「人事に関して」「就業関係の改善に関する話し合い」については肯定的な回答が低く出がちであるが、今回の当園の回答結果(グラフ)でもこの2点は肯定的な回答が低い結果となっている。今後、園長・主任を含め全職員で話し合っ、改善に取り組まれることを期待したい。

なお、保護者アンケートの要望コメントで、出欠やお便りのIT化や、行事を減らし職員の負担の軽減化を求める意見もあるので、併せてご検討頂きたい。

### (評価を受けて、受審事業者の取り組み)

前回の第三者評価受審より5年が経っていたため、再度第三者評価を受審させて頂きました。今回評価を受けたことで当園の保育等について保護者の方々から信頼を頂いていることが分かり、嬉しく思うとともに安心いたしました。その反面、保護者の方々より当園に求めていること、ご意見も頂戴し、園の問題点や課題が具体的になりました。職員アンケート結果にもあるように、今後更なる保育の質の向上に向けて職員一同、同じ方向を向いて取り組んでいかなければならないと決意いたしました。また働きやすい職場がより良い保育へと繋がることと思いますので、職員との話し合いを密に取りながら働きやすい環境作りを目指していきます。今後もこどもを中心とし、保護者、職員とともに安心出来る場所になるよう努力していきたいと思っております。良い気づきの機会を与えて頂き、ありがとうございました。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			9 職員の就業への配慮	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			10 職員の質の向上への体制整備	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	
II	1 利用者本位の保育	11 施設的全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	11	4		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4		
		13 利用者満足度の向上	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4		
		14 利用者意見の表明	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4		
	2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育の質の向上への取り組み	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
		16 提供する保育の標準化	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	17	2		
			18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	19 教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
			28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	29 食育の推進	29 食育の推進に努めている。	5		
			30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
	6 地域	32 災害対策	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
			33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	4	1	
	計				135	1

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) ACOBA記入 理念や基本方針はホームページやパンフレット、および保育園のしおりに明確に記載されている。これらの内容はだれでも、いつでも閲覧できるように玄関や事務所に掲示されている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 理念や基本方針及び幼児期の終わりまでに育てたい10の姿が目につきやすいように大きな文字で、多色で、事務所等の目につく場所に掲示されている。また、これらの内容は全職員に配付している保育基本マニュアルに記載されており、これを基に毎年年度初めに全職員で研修している。さらに、新入職員に対しては法人内での研修を通して共有化を図っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) だれでも閲覧できるようにホームページやパンフレットに記載されている。入園説明会や次年度説明会では保育園のしおりや重要事項説明書を基に、より詳細に説明している。実践面に関しては保育内容等を記載したファイルを玄関に置いたり、園だより等でも伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li>■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 基本的な事業計画を策定すると共に、課題や方向性をより明確にした中・長期事業計画を策定している。年度末には事業計画を基に実施状況を自己評価し、次年度へ繋げている。これらはだれでも全て閲覧できるように玄関に掲示している。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li>■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 管理職を含めた月2回の会議や乳児会(3歳児以上)、幼児会(3歳児未満)、クラス月案会を行い、日々の実践の振り返りを行うと共に課題や今後の取り組みについて話し合っている。各種話し合いを基に、リーダー会議で意見を集約し、事業計画策定に反映している。会議の内容は回覧し全職員に周知している。また、議事録ファイルは事務所にあり、全職員自由に閲覧できる。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 職員の資質やスキルアップを図るため、研修は事業計画に位置づけられており、園内研修や外部研修は全職員が参加できるよう意図的に実施されている。外部研修を受講した際には園内研修や会議等で伝え合い共有化に努めている。「議題用紙」を事務所に置き、職員の意見や自主性を尊重するようにしている。職員の自己評価表を参考に園長との個人面談を年に2回行い、その中で職員の悩みや意見を聞く機会を設けている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 全職員に配付している保育者基本マニュアルに遵守すべき法令や倫理事項が明示されており、入職時に研修を実施し、周知している。就業規定や個人情報保護規定を事務所に置き、職員が常時確認できるようにしている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 次年度の職員の動向調査を10月頃実施し、それに基づき法人本部と当該保育園長等とで人材確保について検討し計画を立てている。事業計画書に職員事務分掌が位置づけられ、職務分担表で職務内容がより明確になっている。各種行事計画や各書類についても担当が決まっており見直しを持って職務遂行しやすい環境が整っている。職員の自己評価表を基に、園長面接時に業務の振り返りや評価の確認を行っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント) 管理職が定期的に有給休暇の取得状況を確認し、少ない職員には勤務シフト作成時に取得するよう勧めている。有給休暇は年間を通していつでも自由に取得できるようになっているが、現状、連休としての取得が少ないので、今後の課題とされたい。管理職は業務全般の状況について、また職場の人間関係についてよく把握し、職員との良好な関係を築いているので、園内の雰囲気がとてもよい。気分転換やリフレッシュが図れる機会を増やすことで、一層の働きがいや充実感の高まりが期待できる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職種別の重点的な取り組みや求められる資質に関して、中・長期事業計画に位置づけて、研修に取り組んでいる。職員の自己評価表を基に園長と話し合い、自身の目標や課題について明確にし自ら方向づけができるようにしている。月1回の園内研修を初め、外部研修にも計画的取り組みスキルの向上に努めたりキャリアアップに努めたりしている。新入職員に対しては、園長やリーダーがOJTを通して指導に当たっている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的な人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント) 全職員に配付している保育基本マニュアルや虐待防止・対応マニュアルを基に研修し、知識や対応力の向上を図っている。全職員に「人権擁護のためのセルフチェックリスト」を配付し、職員個々の言動について振り返り、確認をしている。また、会議等で虐待に当たる行為や言葉遣いに関して具体例あげ、全職員共通理解の基、虐待防止に取り組んでいる。虐待が疑われる場合には、職員に周知している虐待防止体制(相談・連絡体制・対応等)に基づき、関係機関と連携しながら対応している。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント) 個人情報保護規定を策定し、誰でも閲覧できるように事業所内に置いている。入園時には重要事項説明の際に、進級時には手紙を配付し、個人情報の使用目的等、取り扱いに関して保護者から同意の確認書に署名捺印をいただいている。個人情報の取り扱いに関しては基本マニュアルでも全職員に周知している。職員やボランティア、実習生に対しては入職時や受け入れ時に誓約書を交わし個人情報の保護を図っている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント) 年に1回、食事や生活・運営面に関して、また各種行事後に保護者からアンケートを採り、まとめたものをその都度保護者に配付している。玄関のわかりやすい場所に苦情受け付け窓口を掲示したり、「ご意見箱」を置いたりして、更に個別面談の機会を設けるなどして要望や苦情等、保護者の意見が園に伝わりやすいようにしている。個別面談の内容は記録している。登降園時等、日頃から保護者とのコミュニケーションをとるよう努め、相談の際の言動を含め接し方について会議等で伝えている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント) 苦情解決マニュアルを全職員に配付し、苦情対応体制や解決手順等を確認している。苦情受け付け窓口は、保育園のおしりや重要事項説明書、園内に掲示する等して、保護者に伝えている。また、玄関には「ご意見箱」を置いて、保護者が自由に意見や苦情等を記入できるようにしている。年度末の次年度説明会時に、個人情報に配慮しながら苦情やご意見等を保護者に公表している。苦情や要望等の内容及びその経過は記録を取り、会議等を通して職員に周知し共有化を図っている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 職員は自己評価を年度ごとに行っている。自己評価を基に園長面接を実施し、保育の質の向上に繋げている。定期的に保育実践を振り返り、一人ひとり向き合える保育になるようにPDCAサイクルができています。園の自己評価、第三者評価結果はファイルし、園玄関に設置し、閲覧できる。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 入職時に法人全体で「保育者基本マニュアル」にそって研修があり、園では、園独自マニュアルを使って、業務研修を行う。日常業務の疑問などは、都度マニュアルを参考にしている。園マニュアルは、年度末に見直しをするとともに、業務に支障がある場合は、職員で話し合い、適宜見直しを行う。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 園のホームページに問合せや見学の流れ・見学者の人数などを記載している。見学時間は1時間以内とし、園長か主任が対応している。質問の多い持ち物については、実際の物を見せながら説明をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 園玄関壁面に「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を項目ごとに掲示し、見てわかるように工夫をしている。入園面接は、個別で行い、園長、主任が約1時間程度で「保育園のしおり」と重要事項説明書にそって説明する。重要事項及び個人情報取り扱い説明確認書は、入園時と進級時に保護者に提出してもらい、保管している。保護者の意向は記録し、担任と共有している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は、園長が作成している。年度末に各クラスに配付し、検討する。各クラスで検討した内容は、リーダー会議、職員会議で見直しを行い、次年度の計画に繋げている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画を基に年間計画、月案、週案を作成している。毎月振り返りを行い、保育内容検討会議で各クラスのねらいを発表し、全職員が共通理解をして保育する流れができています。乳児や配慮が必要な子どもは、個別計画を作成している。保育士の事務作業負担軽減と日々の保育実践から振り返りが円滑にできるような、計画案フォーマットの検討も今後の課題と園長は考えています。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育室ドアは、落ち着いて遊べるように子どもの目線にあわせた目隠しをしている。ドア上部は緩衝材で、開閉時のケガ防止対策をしている。保育室の玩具は、子どもが自分で取り出しやすように配置している。廊下の手すりには0歳児が触って遊べるよう人形を吊してあり、幼児クラスに設置してある手作りのペットボトルテーブル置きなど、保育士の工夫が随所に活かされている。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>お散歩マップの公園は14か所で子ども達は晴れた日は公園へ行き、五感を使って動植物に触れたり、四季を感じたりしている。雨の日は、テラスや廊下で元気に遊んでいる。散歩に行く公園内で「四季の花の会」の皆さんと、代掻き、田植え、稲刈り体験をした。脱穀後のわらでしめ縄づくりに挑戦する予定。近隣の子ども園とは、プール遊びや夏祭りで交流がある。焼き芋作りで揺らめく空気に驚き、日常の不思議を体験する</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士は、子どもに話かける時は、指示をするのではなく子どもが自発的に考えて行動できるような言葉かけを意識している。廊下の角は出会い頭にぶつからないよう、床に生まれや足跡マークを貼っている。幼児クラスには時計のイラストで遊びの終わり時間に気付けるようにしている。幼児は、縦割り保育をしており年長児は下の子の世話をする中で手本を示し、下の子は年長児への憧れ持つようになる。発達段階に応じて机拭きや給食数を伝えるなどの役割があり、生活の中で役割やルールが身に付くようにしている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>特別な配慮を必要とする子どもは、個別支援計画を作成し、全職員で共有している。キャリアアップ「障害児保育」研修受講、そのほかオンラインの外部研修も積極的に受講している。受講者が講師になり園内研修を行っている。必要に応じて浦安市子ども発達センターや民間の療育機関との連携を行っている。保護者と話し合い、情報を共有し同じ目線で当該園児に対応するようにしている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>ケガやクラスからの伝達は「伝達ノート」や「朝礼ボード」に記載するとともに、口頭でも引き継ぎを行っている。降園時に保護者に伝え忘れた場合は、電話で伝えることもある。朝夕の合同保育は、年齢ごとに移動する時間をずらし、安全に過ごせるように配慮している。延長保育日誌を記入し、翌日に確認している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>登園時は家庭の様子を聞き、降園時は園での様子を伝え、保護者からの相談にも対応している。担任が判断できない場合は、主任、園長が対応し、できるだけ早く解決するように努めている。必要に応じて記録することもある。保護者アンケートでは、話やすく相談しやすいとの意見があった。5歳児が毎月園便りを小学校に届け、小学生と交流している。就学先に保育要録を届けている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>看護師が保健計画を作成している。年2回嘱託医の内科検診、生後6か月までは毎月内科検診を実施。歯科検診は春・秋の2回。健康の記録に記載し、保護者に確認してもらう。SIDS予防マニュアルに沿って午睡時チェックを行っている。不適切養育の兆候や虐待が疑われる場合は、園独自のマニュアルに沿って対応する。必要に応じて浦安市子ども家庭支援センターへ連絡する。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中の怪けや体調不良の場合は、看護師か担任が保護者に連絡している。園玄関インフォメーションボードに園内での感染症状況を掲示、口頭でも周知している。感染症マニュアルを使って、看護師による園内研修を行っている。現在はけいれん対応剤(ダイアップ)、アレルギー対応剤(エビペン)を預かっている。事務室に救急用医薬品を常備し、看護師が管理している。</p>		

29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>栄養士が食育計画、献立を作成している。和食中心で白米に玄米や麦を加えたり、おやつに煮干しや昆布を取り入れ、良く噛む献立作りを心がけている。郷土料理、世界の料理を献立に加え、食への興味関心が増える工夫をしている。廊下に掲示した料理マップで日本各地の郷土料理を紹介している。配付する献立表に毎月の食育内容を記載し、食への関心が持てる工夫をしている。食物アレルギー児への対応は医師の生活管理指導表を基に、マニュアルに沿って食器やトレーの色、テーブル等を変えたりして誤食や誤飲を防止している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>室内は床暖房を採用し、子どもは裸足で過ごす。玩具は定期的に消毒し、細かいブロックなどは、消毒ボックスで夜間消毒を行う。室内清掃や消毒は、子どもの活動を妨げないよう配慮しながら行っている。看護師による手洗い指導、手洗い所前に手洗いイラストの掲示、浦安市貸出の手洗いチェッカーで正しい手洗いができているかを確認するなど、正しい手洗いが身に付くよう努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>事故防止、危機管理、不審者対応マニュアルを全職員に配付している。不審者訓練は年1回浦安市、警察署立ち合い訓練を実施している。公園に面した窓枠にはバリケード、カーテンなどのイラストを貼り、瞬時に必要な目隠しができるようにしている。浦安市、警察署の協力で交通安全教室も開催している。保育所安全計画にそって施設・設備・園外環境の安全点検を定期的に行っている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>この地域は浦安市ハザードマップの水害地域ではない。園では地震、液状化、火災を想定して、災害マニュアルを整備し職員の役割分担表を掲示している。消防署の立ち合い訓練の他、保護者引渡し訓練なども実施している。備蓄品は3日分を配備し災害時献立表も作成している。保護者には入園のしおり「災害に備えて」で引渡し方法や避難場所を記載している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>□子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <p>駅近く、近隣に保育園も多い地域。小学生の地域探検や中学生の職場体験受け入れ、浦安市ボランティアセンターに登録し、ボランティアの募集も行っている。ボランティア体験から園に就職した保育士がいる。地域のボランティア団体との交流で、子どもは米づくり、しめ縄づくり、種団子作りなどの経験ができています。保護者の行事手伝いボランティアも園を支える力になっている。</p>		